

# 「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」がスタートします！

## 1 目的

本区と株式会社エナーバンクは区内事業者による電力の脱炭素化に向け、令和5年1月13日に「再生可能エネルギー電力の利用促進に関する連携協定」（以下「本協定」という。）を締結しました。

本協定に基づき、同社が主催する「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」（以下「プロジェクト」という。）を周知し区内事業者に対する再生可能エネルギー電力への切り替えを支援します。

## 2 プロジェクト実施概要

### (1) 主催

株式会社エナーバンク

中央区日本橋2丁目1番17号 丹生ビル2階

代表取締役社長 村中 健一

### (2) プロジェクトメニュー

ア リバースオークションによる再エネ電力の共同調達

イ F I T非化石証書の共同での調達

### (3) 開催時期

令和5年2月1日から令和5年4月21日まで

### (4) プロジェクト参加対象者

区内事業者及び株式会社エナーバンクが本協定と同様の主旨の協定を締結している地方自治体（以下「協定自治体」という。）の区域内の事業者

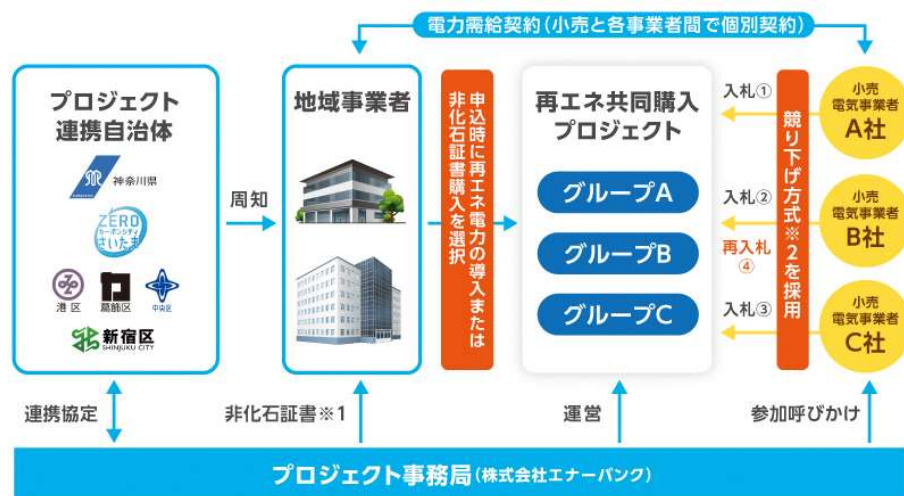
### (5) 協定自治体

神奈川県、さいたま市、中央区、港区、新宿区、葛飾区（順不同）

### (6) WEB 説明会

令和5年2月15日（水）、2月22日（水）

## 3 「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」概要図



※1 非化石証書購入を希望する事業者様には、事務局よりご提供します。  
※2 他社の入札価格を見ながら、一定期間何度でも再入札可能な方式です。

4 プロジェクト専用サイト

<https://www.enerbank.co.jp/shutoken-joint-purchase>



5 プロジェクトリーフレット  
別紙のとおり